

【事業内容】

A 気軽に相談ができるオープンな相談窓口

- ・来館者の通り道に事務所があることで、声がかけやすく、いつでも気軽に相談できる。
- ・玄関の出入りを見守ることで、来館者がすぐ見え、安全面にも配慮できる。
- ・すこやかホールと託児ルームの様子が事務所からも見えることで、必要に応じた丁寧な関わりがしやすい。

B 託児サービス

- ・子どもを連れて来庁される方などに無料で預かる。
- ・登録・予約制だが、空きがある場合は当日の申込みにも対応する。

対象：生後6か月～就学前児童

定員：7人

C 貸し館部屋の活用

現在週2日→月～金（9時～16時）週5日に増やす。

- ・児童福祉課事業“BPプログラム”年間6クールから12クールへ増加予定。
- ・産後1～2か月の親子を対象とした集まりの場の設定（産後うつや虐待の防止）
→産後ドゥーラの活用
- ・サークル活動やミーティング等、子育て支援に関わる事業に広く貸し館事業として、利用希望者に提供する。
- ・現役ママが講師の講座を開催 *講師や参加者の子どもは予約制で託児をする。

子育て中の現役ママの中に、様々な資格を持っておられる方がいるが、そのスキルをどう生かせば良いかわからないという声が聞かれる。（ベビーマッサージ・ベビーダンス・手芸教室など）

D すこやかホールの運用

- ・サロン事業の充実（子育ての孤立化を防ぐ）
毎日サロンとして開けることで、自由に遊びに来られる状況を作る。
現在週3日 → 月～金（9時～16時）週5日に増やす。

E 相談室“相談事業の充実”

- ・子育てコンシェルジュとして保健師が、妊娠期から子育て期までの子育ての悩みについて相談を受け、助言を行う。相談内容によってこの部屋を活用し、相談を受ける。

F 相談室兼会議室

子育て支援団体等へ場の提供をし、職員の話し合い等にも利用。

- ・予約制
- ・時間単位の利用
- ・無料

G 外遊びの場

- ・安心して遊べる場として、ゴムチップウレタンのような柔らかい素材を敷き、砂場・すべり台・トンネル・ベンチ・プレイハウスなど設置予定。